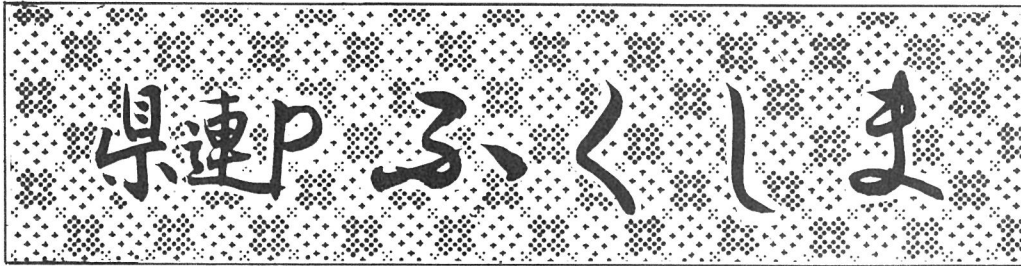


福島県PTA連合会会報
第6号_S53.01.25



発行所
 福島市南平8の8
 福島第四中学校内
 福島県PTA連合会
 発行人 渡部英治

第26回福島県PTA研究大会 盛会——参加者2千余名

第26回福島県PTA研究大会は、昭和52年9月6・7日の両日、耶麻郡塩川町において、福島県知事殿をはじめ多数の来賓をお迎えし、県内各地から2千余名の会員の参加を得て開催されました。

第1日目の分科会では、会場をうずめた会員の熱のこもった研究協議が行われ、第2日目の全体会では、分科会の報告と全体指導ならびに記念講演が行われ、大きな成果をあげて、大会は盛会のうちに終了しました。

本大会の様子をできるだけ詳しくお知らせしようと企画して、分科会・全体会・記念講演の内容を要約し掲載しました。各単P、郡市連Pの今後の活動に生かしていただくよう期待いたします。

福島県PTA研究大会の歴史をふり返ってみますと過去25回の大会は、いずれも市制をしている地域で開催されておりましたが、いわゆる町で行われたのは



今回が初めてであります。研究大会開催を引き受けられて以来、大会を成功させるためにお働きくださった耶麻郡連Pの方々や、物心両面にわたってご援助を賜わった塩川町当局に深甚なる謝意を捧げるものであります。

第1日 分科会

第1分科会 (塩川町体育館)

テーマ「現実をふまえ、今後のPTAはどのように活動したらよいか」

助言者 県教育庁社会教育主事 佐藤 巖 先生
 西会津町立奥川小学校 五十嵐長市 先生
 司会者 喜多方市立第一小学校 小野信正
 記録者 塩川町立堂島小学校 広瀬光子
 同 飯塚行子

と協力しながら活動を発展せざるを得ない。小人数ながらゆえに共通理解をはかることも容易であるため、一つ一つの活動について、十分に検討し理解を深め、会員ひとりひとりが、自分たちの会であることを認識して、子どもたちの幸福のため、会の充実と発展を期したい。

発表者

1. 教育困難地域の教育振興のため、PTAはどのように協力すればよいか
 岩瀬郡天栄村立湯本中学校 星 幸雄

2. PTA活動を活発にするための組織と運営について
 石川郡石川町立石川小学校 矢内脩介

へき地小規模校のPTAは、年々会員数が減少することが悩みである。この小人数による活動を補う方策としては、地域ぐるみのPTAを組織し、他の団体等

PTA活動を活発にするには、学年委員会の活動を重視するとともに、常任委員会の活動と、専門委員会や学年委員会活動の連絡提携を緊密にしていく必要が

ご あ い さ つ

福島県 P T A 研究大会塩川大会会長 渡 部 英 治



本日ここに第26回福島県 P T A 研究大会塩川大会を開催いたしましたところ、公私ともにお忙しいなか、福島県知事殿をはじめ、佐藤塩川町長殿、国会議員・県会議員町会議員の方々、県市町村関係各位、そして地元各界代表の方々など多数の来賓にご臨席を賜わり、

かくも盛大に研究大会を催すことができますことを光栄に存じ、あつく御礼を申しあげる次第であります。また、本大会のため、県内各地よりかくも多数の会員各位のご参加をいただき、主催いたしました関係者の大きな喜びであり衷心より感謝の意を申し上げます。とくに今回は、市制をしいていない町制レベルの地域において開催されたわけではありますが、県 P T A 研究大会の歴史においても初めてのことであり、担当された耶麻郡連 P の皆さんに賛辞を捧げるものであります。この塩川大会は、県 P T A 研究大会のあり方について新しい流れを創りだし、本県 P T A の活動分野を拡大し、進展の方向づけに英知を示されたものと考えられるわけであり、大会関係者のご努力と諸条件を克服され、本大会の成功を陰に陽に支えていただきました町ご当局に深く敬意を表するものであります。

さて、昨年来、本県青少年による非行問題が憂慮すべき事態を呈していることは、すでに周知のとおりであります。したがって、青少年を取りまく教育の環境浄化については、衆目の一致するところであり、行動力をもつ P T A 活動について、県民の関心が寄せられるのも当然のことと思われるわけであり、このような事態をふまえ、県青少年育成団体連絡協議会が母体となり、県青少年健全育成条例等の規制について、県より諮問されたわけであり、この諮問に対して青少年問題専門部会が設置され、県 P T A より私が指

名され現在審議中であります。P T A としては、自主規制では限界であり県条例制定による規制が必要であるという立場で臨んでいます。

この規制について全国の状況をみてみますと、名称は数種ありますが、各県とも「青少年保護条例」とか「健全育成条例」と呼ぶ条例で、52年1月現在の資料では、35都道府県が制定し、未制定県は12県、本年中に制定される県は2県となっており、本県は38番目の審議県であります。その規制については、目下賛否両論があり、明確に制定論が出るかどうかというところがあります。

さてその中味ではありますが、青少年の環境浄化と健全育成が中心であり、規制については、次の4点が柱であります。

- 有害興行等の観覧制限
- 有害図書等の販売等の制限
- 有害広告物に対する措置命令
- 有害玩具等の販売等の制限

これに対し、専門委員の中には憲法とのかかわりで地方の県条例の問題が逆に生じはしないかとか、言論の自由・表現の自由について規制しようという考えは憲法に違反するのではないかな等の論議が出され、本県の場合は、制定論に固まるかどうかという時でもあるので、各地域の代表として本大会にご出席の会員各位には、県条例制定のためご支援くださるようお願いする次第であります。

また、各地で行動を起こして、望ましいことを訴えるものであります。悪書追放等には、われわれ自身が立ち上がり、本県青少年を健全に育成するため、また一人でも悪行・非行からすくえるようにご協力を賜わりますことを、本席をお借りいたしましてお願い申しあげる次第であります。

ある。また、会員の学習活動のあり方を検討し、その内容の充実を図ることも大切である。子ども育成会等の外部団体との連絡提携も、活動を活発にするために重要である。

3. 父母と教師の協力体制をどのように組織したらよいか

大沼郡三島町立宮下小学校 酒井奎一郎

P T A の組織そのものは、小規模校であるため簡素なものであるが、父母と教師の協力によって、実際の活動の充実に努めている。

学級懇談会では、学級の会員全員が参加し、自由に話し合い、意見や要望などを交換している。父母と教

師の信頼関係を育てる大切な場としている。

父母と教師の信頼関係を基盤として、親睦班・教養班・厚生班が互いに連携して活動している。各種会議や行事に参加しやすい時間を検討して実施していることも、活動を充実させるのに役立っている。

4. 会員の意識の高揚をはかるための組織運営はどうあるべきか

福島市立飯坂小学校 佐藤嘉久男

会員ひとりひとりの意識を高揚させるために

- 会の民主的な運営に当たり、会員ひとりひとりが P T A は自分たちのものであるという自覚を高めるように努めている。

ご あ い さ つ

福島県 P T A 研究大会

塩川大会実行委員長 佐野 弘

本日ここに第26回福島県 P T A 研究大会塩川大会を開催するに当たり、会員の皆様には県内各地より、かくも大ぜいの方々のご参加を得、さらには福島県知事殿をはじめ、多数の来賓のご臨席のもとに盛大に開催することができますことは、大会を担当する耶麻地区小中養護学校 P T A 連絡協議会としまして、この上ない喜びであり光栄であります。ご参会の皆様にご心から感謝の意を申しあげます。

昨年、須賀川市において開催された第25回福島県 P T A 研究大会で、次期大会会場として塩川町が選ばれた次第であります。過去25回の大会すべてが、いわゆる市制をしいた地域で開催されてきたのであります。大会が開催されて以来四分の一世紀を経たので、これを一つの契機として、人口僅か1万余の塩川町が開催地をお受けするのは、いわゆる学校教育における学制や教育課程の問題、あるいは大学入試の問題、乱塾時代等々、教育の諸問題が再検討の時期に至っているのと時を同じくして、福島県 P T A 連合会のあり方、P T A の新しいあり方を探る、新しい試みの研究集会の第一歩を踏み出す使命をもつものと思うからであります。

会場をお引き受けして以来「豊かなふるさとを創る子どもを育てよう」の合い言葉のもとに、私ども実行委員は努力を重ねてまいりました。

本大会は、県内各地から約2千名の P T A 代表者の参加のもとに開催され、これまでの活動状況を、実践報告や研究発表の形で紹介し合い、それにもとづいて研究協議が行われるわけでありました。そのような大きな会の舞台づくりが、人口僅か1万余のこの小さな塩川町でできるかどうか心配でありました。なにぶんにも、文化的な施設に恵まれない状況の中で、いかにすれば実りのある大会にすることができるか、祈りにも似た努力をつづけてまいりました。

○ 教養活動を充実させて、会員の資質の向上に努めている。

○ 各種集会和組織運営についての問題点を解明して望ましい P T A のあり方を追求している。

昨年度は新聞コンクールで「おおとり会報」が金賞を受賞、ソフトボール、バレーボールで優勝、会員の意識の高揚がもたらした好成績の一例である。

5. P T A の組織と運営はどのようにしたらよいか。

喜多方市立松山小学校 唐橋 一郎

民主的な運営、自主性の確立という二つの原則をふまえ、地域社会の現状も厳しく分析しは握してそれに対処し、P と T の融和のうちに会の目的達成を図る。

幸いにも、塩川町当局の積極的なご支援を賜りました。大会会場二階席に椅子を取り付けていただいたのははじめ、会場の音響効果の改善や会場周辺の整備等に多額の経費を投じていただきました。その他、目に見えない面にもお力添えをいただき、文字通り物心両面にわたってご支援を賜った次第です。また、塩川町 P T A 連絡協議会および耶麻連 P 係員の方々のなみなみならぬご協力により、私どもの願う「豊かなふるさとを創る」という目的にそった大会が、円滑に運営されることを信じてやみません。

しかしながら、先ほども申し上げたとおり、設備や人員の不足から、参加された皆様にはご満足のいく準備ができなかった点もあると思います。至らぬ点は、皆様の友愛と寛容の精神をもってお許しいただき、原点にかえった新しい大会にしてくださいませよう願います。

私どものできる限りの努力をお汲みとりくださって熱心な研究討議をしていただき、本大会の所期の目的が達成され、福島県 P T A の明日からの発展の基となれば、私どもにとっても望外の喜びであります。

本大会が、実りある大会になることを祈念するとともに、塩川町当局、耶麻市町村並びに P T A 役員の方方、そして各係員の皆様のご協力に感謝申しあげる次第であります。また、大会関係の皆様にご心から深甚なる感謝とご慰労の意を捧げて、私のごあいさつといたします。



組織もそのような観点から編制され、運営されるようにしている。各種委員会(教養・厚生・環境整備・補導・給食)の構成と実際の活動も、学年委員会の活動も、P T A の目的と存在意義を認識して進めていくように努力している。

第2分科会

(塩川小学校体育館)

テーマ「会員の教養を高めるため、PTA活動をどのようにしたらよいか」

助言者 会津教育事務所指導課長 伊藤正男先生
喜多方市立入田付小学校 青山清男先生
司会者 会津若松市立城北小学校 小林庄一
記録者 塩川町立塩川小学校 佐藤健一
同 平野茂子

発表者

1. 家庭教育のあり方についての学習は、どのように進めたらよいか。

伊達郡桑折町立睦合小学校 阿部佐一郎

PTAの目的・性格をふまえ、よい家庭づくりに役立つ家庭教育のあり方を検討している。PTAとして家庭教育の振興をはかる場合、画一的に、一定の方向に拘束することをさげ、学習は、家庭教育上両親が配慮すべき共通問題を中心に行うようにしている。

活動の実際としては、授業参観と学級懇談会・研修視察・両親学級・親子文庫の活用・会報「むつみ」による広報活動・公民館との連携による家庭教育の振興などがあげられる。

その内容は、子どもの理解と指導に関する学習や親自身のあり方についての学習など、豊かな人間性を求めて行われるものが多い。

2. PTAの広報活動はどうあるべきか。

郡山市立多田野中学校 細谷康久

広報活動は、学校・家庭・社会教育について世論を形成することができる有力な手段であり、学校教育に対する家庭の協力、家庭教育の問題について考えたり地域の協力を得るために理解を深めたりするのに欠くことのできない手段でもある。

会員の期待にこたえる広報活動をするために、学校側にまかせっきりせず、企画会議から編集会議、取材活動、原稿依頼、インタビュー、座談会の司会や記録まで、広報委員会の手で仕事を進めている。これがPTA広報活動の本来の姿であり、高く評価されている。

- 会員に関心の深い記事をのせる。
- 紙面にうるおいをもたせ親しみやすい会報にする。
- 特集テーマを設定したり、固定記事や継続記事を掲載したりして工夫をこらす

こうして、大ぜいの会員から喜んでもらえる会報を編集・発行している。

3. PTAの研修活動はどのように進めたらよいか。

耶麻郡猪苗代町立月輪小学校 鈴木鈴郎

過疎化の進む純農村におけるPTAの研修活動には他地域では考えられない困難点がある。予算の問題や組織的な活動の問題である。

それらの困難点を克服して、学校教育や家庭教育に対する理解を深めたり、会員相互の理解を深めたりするために、教養部が中心になって活動している。

今後さらに充実させたい研修活動は、広報活動・PTA文庫の開設・家庭教育学級の自主開設・指導者の養成・研修視察などである。

4. 家庭教育のあり方についての学習はどのようにすすめたらよいか。

大沼郡本郷町立本郷第一小学校 小林京子

家庭教育を充実させ、子どもの健全な成長をめざして次のような活動をつづけてきた。

- 父親学級（授業参観・校長講話・懇談会）
- 孫の教育を見る会（授業参観・給食試食・懇談・孫の作文朗読）
- 研修視察（史蹟巡り、緑化先進校視察・討議）
- 教養講座（講師を招へいして講演会）
- 授業参観と学年・学級懇談

これらの研修に参加して、教育に対する意識が高揚された。家庭は子どもにとって人間形成の最も大切な場であり、心身の安らぎの場である。この大事な場を好ましいものにするために、今後またゆまぬ研修をつづけなければならない。

5. PTAの広報活動を効果的にすすめるにはどうすればよいか。

双葉郡富岡町立富岡第二小学校 渡辺喜助

会員相互の教養を高めるために、会員の考えや意見を吸いあげ、それを掲載して会員の意識を高め、学校教育に対する理解を深めるために会報を発行している。

- 会報「やまびこ」 年3回発行
保護者——教師——家庭——学校——児童との間に、協和音が美しいやまびこになるようにと願って命名した。
- 「PTA通信」「学校だより」
速報として年間30～40回発行、連絡・お知らせ・会員の提言などを中心に編集している。会員に親しまれるものにするため努力している。

第3分科会 (塩川中学校体育館)

テーマ「子どもの健全な成長を図るためPTAはどのような活動をしなければならないか」

助言者 会津教育事務所社会教育主事齋藤豊一先生
金山町立中川小学校 坂内三郎先生
司会者 坂下町立坂下第一中学校 武藤伊豆夫
記録者 塩川町立塩川中学校 関本 幸
塩川町立塩川中学校 佐藤友巳子



発表者

1. 子どもの生活の実態をどのようにして正しくとらえ、指導すればよいか。
東白川郡棚倉町立棚倉中学校 高田 陽子

子どもの生活の実態を正しくとらえるということは、生活の現象面をとおして、その本質的なものをとらえ正しく理解することであると考え。その理解の上に立って、適切な指導を進めることが大切である。

そのため、学校・家庭・教育関係諸団体が連携して組織的に活動している。

○ 三者懇談会

親・教師・生徒が相互に交流をもってあたたかい人間関係をつくり、それぞれが立場を理解し合い、親子の断絶、学校と地域の疎遠といった壁を打ち破って、生徒の望ましい人間育成につとめている。

○ 小さな心の灯 (善行賞)

生徒の校外における行為の中から、社会に奉仕するなどの善行があった場合、その行為をたたえ、実践化を促し、望ましい生活習慣形成と社会の一員としての資質の向上に努めている。

2. 学校・家庭・社会の連携をどう強めていけばよいか。

いわき市立勿来第一小学校 橋本 満

専門部活動・学年学級活動・部落活動を3本の柱として、自主的に活動できるように組織され、予算の裏

付けもある。

昭和51年度県PTA指導者研究集会で、研究指定校としての発表を行った。指定から発表に至る過程で、会員の資質を高める教養活動、社会との連携を図る校外補導活動など、著しい活動の広がりが見られた。

地域の青少年育成や補導活動を行っている「子ども育成会」「交通安全母の会」「公民館」と提携して懇談会をもち、三者協議会の結成・定期協議会の開催等大きな成果をあげている。

3. 学校・家庭・社会の連携をどう強めていけばよいか

耶麻郡塩川町立塩川小学校 吉原 勝次

会員すべてが、学校の教育目標・努力事項を熟知し先生方との連携を密にしながら活動を推進している。学校教育に対する理解と協力を惜しまぬことが、子供もたちの健全な成長を図る基本であると考えている。

会員 262名が、会の目的達成のため、教養・環境・補導・給食・広報・厚生 の6 専門部に所属し、各部との連携をとりながら活動している。

単位PTAの活動以外に町連P及び社会教育関係機関との協力活動も積極的に行い、校外補導・非行防止活動・悪書追放・家庭教育学級への参加・子ども会育成・スポーツ少年団育成等に努めている。

4. 校外における安全指導並びに事故防止をどう進めるか。

安達郡岩代町立新殿中学校 三浦喜徳郎

子どもの校外での生活は、生活総時間の約3分の1にも及び、しかも子どもの事故は、その大部分が、学校生活や家庭生活を除いた、この3分の1の時間に集中しているといわれている。それだけに、校外での生活指導は極めて重要なことであり、子どもの判断力に欠けた危険な行動や様々な誘惑などを未然に防止しなければならない。このため子どもたちにとって安全でしかも健康な生活環境をつくる活動を積極的に進めていく必要がある。

- 地域住民の社会連帯感の高揚を図る啓蒙対策
- 親子の対話の場と機会の拡充方策
- 諸会合への出席率を高める方策
- 役員まかせのPTAからの脱皮対策

これらの具体策を講じていくことが、子どもの安全を守り事故防止に結びつくのである。

5. 校外における子ども会の指導をどのようにしたらよいか。

会津若松市立鶴城小学校 菊地健蔵

校外における子ども会の指導は、子どもの自主性・創造性・協力を引き出すように配慮して行い、遊ぶよろこび・語り合うよろこび・創るよろこびを、子どもが身をもって味わえるように進めている。

○ 地域活動委員会

学校との連携を密にして、地域社会におけるルール

や交通安全、不良化防止等について、地域ぐるみで話し合い、近年は、事故が最少限にいとめられている。

○ 子ども会育成会連絡協議会

育成会員の資質の向上を図り、23地区から地区を選んで、活動内容についての研修を行っている。

リーダー養成については、社会教育課主催のジュニアリーダー講習会に多数の児童生徒が参加し、その成果が子ども会活動に十分生かされている。

学校と市内の社会教育関係団体との協力体制をさらに強化して、充実した指導を推進していきたい。

第4分科会

(姥堂小学校体育館)

テーマ「PTAの文化活動はどのように進めたらよいか」

助言者 会津教育事務所社教主事 片山俊雄先生

会津若松市立双潟小学校 小林龍雄先生

司会者 会津高田町立高田小学校 横山元雄

記録者 塩川町立姥堂小学校 末永澄子

発表者

1. 地域の文化的環境づくりをどうすればよいか。

西白河郡表郷村立表郷中学校 和知忠康

企画・教養・補導・設備・厚生各専門委員会のうちで、環境づくりに関係のある、補導委員会と設備委員会の活動について述べることにする。

○ 補導委員会

地域教育懇談会(年2回長期休業前)・授業参観と会員の教養活動・広報活動・地域行事時のパトロール活動・親子による行事・学校行事への参加と協力など年間計画に基づいて実施し、効果をあげている。

○ 設備委員会

会員の労力奉仕による学校環境緑化の推進と、遊び場づくり、特に冬季は各地域毎にスケート場づくりをして、子どもたちに喜ばれている。

2. PTAとして地域の文化的活動にどのように参加しているか。

田村郡船引町立船引中学校 先崎正長

文化的活動の内容は、社会科学的な研究・自然科学的な研究・文学的な研究・芸能関係と多彩であり、クラブ活動として実施している。

役員だけの参加でなく、数多くの会員が参加できるように努力している。また、公民館をはじめ、社会教育関係団体と協力して活動するようにして、成果をあげている。

3. 本校における親子運動会とPTA

相馬市立桜丘小学校 佐々木実

本校では、親子運動会を、スポーツを通しての文化活動であると考え、厚生委員会主催で実施している。

本年度は第7回目を迎え、6月5日(日)にささやかながら楽しく実施した。

この親子運動会は、子どもの出場する種目には必ずその親が出場して、いっしょに競技を楽しむので、大好評である。

子どもたちは運動会のことを日記につづり翌日学校に持参して先生に読んでいただいている。話題が豊富なので、何ページにも及ぶ日記が多い。また親子の対話が活発になり、運動会の成果は極めて大きい。

4. 親子読書について

南会津郡田島町立椋沢小学校 渡部ミヨ子

町の公民館で「親と子の公民館活動」と題して、親子読書会の計画を立てた。その趣旨は、子どもの情操を豊かにし、心身の健全な成長を図り、この活動を通じて親と子の連帯を深めることである。

中央公民館から地区公民館に特別配本された児童用図書、親子ともども読み合って、その感想などを読書ノートに書くという活動を、各家庭でつづけており、この活動のおかげで、読書する子どもがふえている。

読書に関するお話を聞く会も開き、研修の成果を親子読書に生かしている。

5. 不良マスコミ排除についてどう考えたらよいか。

伊達郡川俣町立小綱木小学校 村上善次郎

子どもに悪い影響を与えている情報公害について実態調査をしたところ、テレビ・子ども向け雑誌・成人向け雑誌・週刊誌をあげている保護者がきわめて多く、広告看板については、地域性からみて、あまり悪影響は与えていないようである。

悪影響を与えているとあげられたテレビ等は、子ども

もたちの生活の中に定着しているのに、いたずらに制限したり禁止したりするのではなく、教育的な見地から対策を講じる必要がある。

家庭における情報公害対策として、家族間の話し合いを多くしたり、働くことの尊さを教え体験させたり

することや、生活の日課を計画的にすることなど、具体的な対策をたてて実践することが大切である。

※各分科会の研究協議事項は、全体会でそれぞれの司会者から報告された。つづいて全体指導が行われた。

第2日 全体会

全体会場にあてられた塩川町民体育館の1・2階の席は、あふれるばかりの会員でうずめつくされ、大会の盛会を物語っていた。

〔開会式〕

開会のことばにつづいて、君が代斉唱、主催者あいさつが行われた。あいさつは、渡部英治大会会長と佐野弘大会実行委員長で、その内容はそれぞれ2～3ページに掲載した。

表彰・祝辞のあと、塩川長町佐藤金次郎殿の心温まる歓迎のことばがあった。「たがいに教養を高め、ゆかしい文化の町をつくりましょう」と、町民憲章にうたっている町だから、本大会が成功したのだと感じさせられた。

〔全体会〕

開会式につづいて全体会が行われた。議長団が選ばれ、その司会で、分科会報告と全体指導、ついで諸報告が行われた。諸報告はつぎのとおり。

- ◆昭和51年度事業報告
- ◆昭和51年度決算報告

◆昭和52年度事業計画ならびに予算報告

これらが承認されたあと、大会宣言の採択が行われた。宣言文は10ページに掲載した。

昼食後の休憩時間には、アトラクションとして、郷土芸能の披露があった。

喜多方市関柴町下柴有志の方々による郷土芸能「会津彼岸獅子」と喜多方市立第二小学校・塗物町子ども会のみなさんによる「喜多方まつりばやし」である。

この地方に伝わる郷土芸能が大切に保存され、それを継承する人たちのゆかしい心が感じられた。大会に参加した会員は、心の温まる楽しいひとときを過ごすことができた。

つづいて「戦後の日本の家庭と学校」という題で、東京学芸大学教授山口康助先生の講演があった。山口先生は、塩川町のご出身で、郷土芸能をなつかしく思われ、講演はそのことから始められ、ふるさとを思いこれからの家庭や学校のあり方を説き、すべての会員に深い感銘を与えた。講演の要旨は8～9ページに掲載した。

全体指導

福島県教育庁主任社会教育主事 神野藤忠先生

“豊かなふるさとを創る子どもを育てよう”というスローガンのもとに、県内各地から集まった方々が、4つの分科会で研究協議を行い、大きな成果をあげることができて喜びにたえない。

親が真剣に勉強し、本気で活動すれば、子どもたちがよくなるのだという自覚が高まったことは、明日からのPTA活動がさらに充実することに結びつくものと確信できる。

各分科会では、研究発表とそれに基づいて研究協議が行われたが、今後の活動によって解決しなければならない問題点もいくつか残されていたようである。具体的にどうすればよいかという課題である。

学年PTAの運営をどうすればよいか。会員すべてのPTAにするため組織をどうつくり。どう運営すればよいか。身近なところから解決していくことが大切である。

たとえば広報活動は、真に本来の目的が達成されているだろうか。広報紙が、ただ会員の手に渡されるだけにとどまってははいないか。多くの人々に読んでもらうために、多くの人々の目にふれる場所に掲示され

ているかどうか。理容院や美容院にも掲示して、自分たちのやっていることを他にも知らせ、理解してもらうよう努力することも大切な活動なのである。編集方針を工夫し、教養を高めるための広報、多くの会員に集まっていたりするための広報など、目的を考えて編集するようにしてはどうだろうか。

また、不良マスコミ対策についても問題が多いので解決しなければならない。これは、会員の積極的な活動が大きな力になるので、組織的に活動し、子どもたちのために望ましい環境を作ってやるようにしていくことが大切である。

塩川町の子どもたちは、さすがに教育の町で育てられているので、落ちついた生活をつづけている。地についたPTAの活動の成果が、子どもたちの生活にあらわれているといえよう。

“子どもに豊かな心を培い、社会の一員として生きることが出来るよう導くため、研修に参加しよう”という目的で集まった方々は、それぞれ大きなものをつかんで帰られると思う。今後の活動に期待する次第である。

講演『戦後の日本の学校と家庭』

東京学芸大学教授 山口康助先生



久しぶりに彼岸獅子をきいてなつかしく思いました。伝統芸能が美しい文化財として、少しも変わっていないので、うれしさでいっぱいです。雪深い冬をひっそり生きる人々は、この彼岸獅子をきいて、春の訪れを知るのです。うぐいすの音のように、春を呼ぶ声なのです。東に磐梯、西に飯豊の山

をのぞんで育った私は

“ふるさとの山に向かひていふことなし

ふるさとの山は ありがたきかな”

とよんだ、あの石川啄木と同じ心境です。

戦後、ふるさとを喪失し打算的になってしまった人が数多く見られたが、ようやく、自分のかえるところはふるさとだと気づいてきたようです。

さて 教育の場としての家庭や学校はどうでしょうか。家庭や学校が、健全な姿で生きていないのではないかと、教育が荒廃しているのではないかと指摘されているのは、どうしたことでしょうか。両親と教師は、子どもたちを健全に育てるために悩んでいるが、家庭と学校は車の両輪となって、子どもたちをりっぱにたくましく育てるために助け合わなければなりません。

戦後の学校後援会が父母と教師の会に変わりました。その趣旨はいい、組織もいい、しかし中味が育っていない。これではいけません。ただ悩んでいただけでは正常化いたしません。戦後の日本の社会が、国際社会の変遷と関係があることをふまえて考えてみる必要があります。

日本の教育は、戦後アメリカの占領政策によってわくを与えられて出発しました。教育の混乱を是正するためには、根本的な点にさかのぼって考え直さなければなりません。日本の歴史、伝統、気質にのっていない真似ごとだから、本物の、土壌に根ざした教育にならないと思います。日本の歴史や先人に学び、いかに苦勞して教育の仕事に取り組み、社会を作り、歴史を進展させてきたのかを、もういちどふり返って考え直さなければなりません。

徳川 300年は、封建的身分制度のもとで社会が保たれましたが、120年前の嘉永6年、ペリー来航によって門戸開放を迫られました。この時、日本の社会の仕組では対抗できないことを悟り、明治維新をなしとげて、

近代化への道を歩み出したのです。学問のある人間やヨーロッパの事情に明るい人間を用いて、日本を近代化させ、西欧に対抗しようとしたわけです。

明治5年、学制が發布され「邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめる」ことを期して、近代国家の建設への歩みが始められました。そして、制度や組織の問題はありましたが、それを克服しつつ、世界一の教育の普及率を誇る国に発展してきました。

当時の人々の教育に対する考え方を知るために、津田塾大学についてお話いたします。

明治4年11月、岩倉大使一行の船に便乗して、5人の少女がアメリカに渡りました。その中に6歳11カ月の津田梅子がおりました。森有礼がアメリカで彼女らを迎え世話をしました。梅子は、チャールズ・ランマン夫妻の家から11年間学校に通い、日本の女子教育をひらくために学びとったことを、300冊の洋書とともにもち帰りました。明治23年、再びアメリカの大学に留学し、帰国後女子英学塾をつくりました。これが、津田英学塾です。日本の近代化のために、苦心に苦心を重ねて、日本教育の改革に取り組んだのです。

次に、日本最初の保母豊田芙雄（フユ）について述べてみます。

昨年幼稚園教育は満100年の記念すべき年を迎えました。明治9年に東京女子師範学校に附属幼稚園が誕生しました。その時の主任保母が松野クララ女史で、豊田芙雄は日本最初の保母として勤務したのです。この時豊田芙雄は、誠心誠意仕事に打ち込み、やれば心が通じるという教育の真髄を示してくれました。明治12年鹿児島師範附属幼稚園に転じ、立派な業績を残して翌年東京に帰りました。

“今よりは幼き子等の泣く声に

いくたび君を思ひ出づらむ”

と、別れを惜しんでよんだ父兄の歌が残されております。

東京女子師範附属幼稚園の当時の教育目標をここに紹介します。豊田芙雄のすぐれた考えがにじみ出ているいい文です。

開発天賦知覚（天賦の知覚を開発し）

啓発固有心思（固有の心思を啓発し）

滋補身体健康（身体を健康を滋補し）

暁知交際情誼（交際の情誼を暁知し）

慣熟善良言語（善良な言語に慣熟せしむ）

明治9年

東京女子師範附設幼稚園之訓旨也

えりすぐった適切なことばを連れ、わずか5行で教育の本質を述べていると思います。

ところで、だれもがめざさなければならない目標が戦後の教育にはあるでしょうか、教育基本法に、教育の目的がうたわれてはいるが、あまりにも普遍的すぎて、実際の学校教育や家庭教育が動いてこない。格調の高いことばなので、父母・教師みんなが覚えてほしい。そうすれば、学校教育も社会教育もうまくいくと思うのです。それにしても、豊田美雄の作った教育目標がいかにすぐれたものであるかを、今さらのように強く感じさせられてなりません。

戦前の教育70年を支えてきた、けなげな女性たちの力の偉大さを思うとき、戦後の教育を反省しなければならないのです。

戦後の教育は、不幸にしてその出発が日本人の腹の底から出たものではなかったが、これはやむを得ないことでした。占領後25年間の教育が、日本人にとって



いったい何であったかのを真剣に考えなければならぬと思います。

昭和21年3月、マッカーサー指令官の要請によってアメリカ教育使節団が来日し、1ヵ月で日本の教育について勧告しました。これが日本の教育の下じきになっているのです。

英文タイプ6万字69ページの勧告文は、6・3制大学教育、社会教育等について勧告しており、その中で、国語国字の改革にもふれています。それによると日本人は不便な漢字かなまじり文を使っている。ローマ字に改めるべきであるといっています。勧告の内容にはいい面もあるが、その国の文字をやめてローマ字を採用せよというのは言い過ぎです。外交文書が公開されて、新しがりやの知識人が追従したことが明らかになっていますが、今日の混乱の原因がわかってきつたのです。

昭和30年代に入って、文部省は占領教育の是正など教育改革をすすめてきましたが、日教組との対立があって、教育のあり方を出せないでいました。

最近、永井道雄氏を民間から文部大臣に起用し、また44歳の海部俊樹氏を起用するなど、文教政策に新風を吹き込もうと努力してきています。しかし、明治

初年に38歳で文部大臣になり、身命を擲って国の教育のために尽くした森有礼に匹敵する政治家は、戦後の日本には見当たりません。

かつての首相吉田茂は、「回想十年」の中で、「自分は大臣になり内閣を組織したとき、外務大臣も兼任したが、文部大臣だけは兼任しなかつた。一国の100年の将来に影響を与える仕事だからだ。しかし、自分が兼任しなかつたために、文部大臣をやった人は、アメリカのいうとおりによつたので、教育をまちがえてしまった」と言っています。占領中の最高責任者のことばとして味わうべきものであります。

人間教育ができない制度的欠陥の改善はまだされないが、中教審から教育課程の基準の改善について答申が出され、人間性豊かな児童生徒を育てること、ゆとりのあるしかも充実した学校生活を送れるようにすること、国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視するとともに児童生徒の個性や能力に応じた教育が行われるようにすることというねらいを達成するために、新しい学習指導要領が文部省から告示されました。教育課程は精選とゆとりを強調し、内容の削減をいっています。小学生までが過密な教育内容にしばられているのでしょうか。福島県のPTAの皆さんも、本当に過密なのか、本当に受験地獄なのか考えてほしいのです。文部省がどうしてくれるのかを待っているのではなく、もっと自分たちで、「こうしよう」「ああしよう」と、自主的なひとりひとりの考えを出し合つて問題を解決していくことが大切なのです。これが民主主義なのです。

今や自由主義国家、民主主義国家が、民主主義の不足よりも、民主主義の過剰のために、危機に陥っています。利益団体の圧力や若者の反抗、地域のエゴや人間のエゴで、民主主義がくずされているのです。それぞれの家庭や勤め先の民主主義を真剣に考えなければなりません。自由をもつことは、あることに責任をもつことです。勝手放題でなく責任をもつことです。自己規制をすることを子どもたちの心の中に育てることが必要なのです。それができなければ、動物と同じです。道徳心を高め欲望をおさえること、小さな子どもでも人間として道徳心を高め欲望をおさえる力をつけること、これが本当の教育です。

戦後は学校でも家庭でも子どもを甘やかしすぎました。日新館の教えは150年も生きていることを考えてください。「ならぬことはならぬものだ」ということです。今日の民主主義は、自由をはらんさせ、「ならぬことはならぬものだ」ということがなくなりました。これが生きて徹底したら、すみよい家庭、すみよい世の中になるのです。福島県には数えきれぬほどすぐれた先人がおります。ふるさとのおすぐれた先人に学んで、日本の土壌に育つた日本人の血の流れている教えをふり返つて、真の日本人の教育をしていただきたいと思います。

大会宣言

激動する現代社会にあって、次代を背負う青少年に調和のとれた成長発達を保証するために、人間教育の重要性が今日の大きな課題となっている。

時あたかも、学校教育においては、新学習指導要領が告示され、教育内容が抜本的に改善されようとしている。この措置に効果を期待する前提条件として、教育諸条件の整備充実が今日ほど急がれるときはない。

このときにあたり、わたしたちは、本大会の主題「PTA本来の目的達成のためどのような活動を進めるべきか」を真剣に討議し、その成果をふまえて、よい父母・よい教師となり、さらに、積極的な研修と実践を通して、子どもたちの幸せのために、組織をあげて、PTA本来の活動を推進することを誓うものである。

ここに本大会の名において、つぎの事項を決議し、会員自らの努力点を明らかにするとともに、関係当局に対し、その実現をつよく要請する。

以上、宣言する。

記

1. 生涯教育の立場から、社会教育関係団体の育成・強化の施策を推進すること。
2. 豊かな人間形成をはかるために、教育環境の整備及び浄化を図ること。

3. 子どもの健康安全対策に万全を期すること。
4. 地域の実情に即し、高等学校の増設、または増学級・定数増・及び幼児の幼稚園全入に必要な公立幼稚園の増設につとめること。
5. 小・中・養護学校の教育費を大幅に増額し、父母負担の軽減を図ること。
6. 教職員の定数の改善、及び養護教員・事務職員の全校配置を実現すること。
7. 義務教育諸学校の学級編制基準を改善すること。
8. 在学青少年に対し、PTAの果たすべき役割を明確にし、その健全育成と指導対策の強化充実を図ること。
9. 特殊教育、へき地及び過疎地域の教育振興対策を促進すること。
10. 国庫補助対象備品の設備基準を再検討し、その改善を図ること。
11. 学校管理下外の傷害保険、PTA安全互助会への加入を促進するとともに、子どもの事故に対する補償制度の確立を図ること。

昭和52年 9月 7日

第26回福島県PTA研究大会塩川大会

あとがき

会員2千余名を集めて行われた第26回福島県PTA研究大会は、盛会のうちに大きな成果をおさめて終了しました。

本大会が成功したのは、参加会員の熱心な研究協議によるところが大きいのですが、大会を舞台裏で支えてくれた塩川町当局、塩川町小中学校、塩川町連P、耶麻郡連Pの方々のお力添えを忘れてはならないと思います。

塩川大会実行委員会は、180名にも及ぶ役員・係員によって組織され、すべての分野にわたって遺漏のないように配慮がゆきとどき、円滑に運営されました。

初めて塩川町を訪れた会員でも、駐車係のていねいな案内で、迷うことなく会場に到着することができたし、会場で受付をするときにはなごやかに迎えていただけだし、役員・係員の打合せが実によくできているのに気づきました。

町全体が教育を大切にし、その教育を支えるPTA活動が健全に営まれています。町民憲章「たがいに教

養を高め、ゆかしい文化の町をつくりましょう」ということばが、本当に生きているのを感じます。「豊かなふるさとを創る子どもを育てよう」というテーマで深める研究大会にふさわしい町、それが塩川町であると思いました。

塩川大会の運営に当たられた関係の皆さんに、改めてお礼のことばを捧げる次第です。

本大会の成果を、それぞれの単P、郡市連Pの活動に生かしていただき、来年お会いするときには、いっそう充実した研究が行われるようにしたいものです。

会報の編集・発行が予定よりだいぶ遅れましたことをおわびいたします。

いよいよ第3学期です。本年度の活動のしめくくりの時期です。県内の会員の皆様のご健康を切にお祈りいたします。